

平成 27 年度  
教育行政の執行状況に関する点検評価報告書  
(平成 26 年度事業対象)

夕張市教育委員会

# 目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の基本方針	2
3	事業評価の判断基準	2
4	評価委員会の設置	3
5	評価委員会のまとめ	3
6	点検評価の結果	
(1)	安全安心な通学体制の整備	4
	①スクールバス運営 ②遠距離通学支援 ③児童生徒通学安全対策（添乗員の配置） ④小中学校通学費補助（定期券代） ⑤児童生徒通学安全対策	
(2)	地域全体で学校を支える体制の充実	8
	①学校支援地域本部事業 ②夕張市小中学校サポート会議 ③夕張高等学校対策委員会	
(3)	学校教育の充実	11
	①生徒指導対策 ②ことばの教室運営 ③障がい児教育促進協議会補助 ④総合的学習実践 ⑤中学校体育大会開催 ⑥外国語指導充実 ⑦地域ICT利活用広域連携事業 ⑧特別支援教育支援員配置 ⑩小学校学力向上事業 ⑪小中学校図書充実及び学校副読本作成	
(4)	学校施設設備の充実	17
	①小・中学校校舎維持補修 ②小・中学校教材教具整備 ③小・中学校維持管理 ④小学校教育ICT機器整備	
(5)	児童生徒の健康管理及び学校給食の充実	20
	①小・中学校給食運営 ②中学校給食業務 ③児童生徒の健康管理	
(6)	幼稚園教育の充実	23
	①幼稚園運営 ②耐震診断	
(7)	文化振興	25
	①児童生徒鑑賞教室 ②美術品管理事業 ③公民館事業 ④ふるさとギャラリー事業 ⑤生涯学習プロジェクト・わくわくプロジェクト事業 ⑥文化財保護事業 ⑦図書コーナー事業 ⑧郷土文化施設事業	
(8)	スポーツの振興	30
	①文化スポーツセンター管理 ②平和運動公園管理 ③体育施設管理 ④清水沢プール管理	
7	資料	33
	・平成27年度夕張市教育行政評価実施要綱 ・夕張市教育行政評価委員会設置要綱 ・夕張市教育行政評価委員会実施要綱 ・夕張市教育行政評価委員会開催経過 ・平成26年度夕張市教育行政執行方針	

## 1 はじめに

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、毎年事務の管理と執行状況について点検評価し、その結果報告書を議会に提出するとともに、市民に公表しなければなりません。

本報告書は夕張市教育委員会が行った平成26年度の主な事業について自らが点検評価すると共に、その客観性を確保するため市内の学識経験者で構成する夕張市教育行政評価委員会の評価と意見を付して結果をまとめたものです。

なお、以下は平成26年度に教育委員会が行った主な事業8項目についてのまとめです。

### (1) 安全安心な通学体制の整備

市内全域が学校区であることから、児童生徒の安全安心な通学体制を確保するため、学校、家庭、バス会社、市民ボランティアなどとの連携体制や、バス添乗員の配置、児童見守りシステムなどソフト面の整備充実に努めてまいりました。

今後新たに生じる課題については「夕張市通学方法等検討委員会」の機能を十分に活用し、必要な見直しを行うとともに、通学路の安全確保やバス停車帯など交通安全施設の設置について引き続き関係機関に要望してまいります。

### (2) 地域全体で学校を支える体制の充実

地域の教育力を活性化するため夕張市全体で学校を支援する活動や、地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校支援地域本部事業の充実に努めるとともに、夕張市小中学校サポート会議については学校と保護者、地域を結び開かれた学校づくりを進めてきました。

また、夕張市としてより良い高等学校の在り方、方向性を考えるため夕張高等学校対策委員会で議論を進めてきたところであります。

### (3) 小・中学校教育の充実

学ぶことに楽しさや成就感を持ち、基礎的な力を着実に定着させる学習指導と活力に富む諸活動の充実を図るため、小学校における学力向上事業や中学校におけるデジタル教材の活用、総合的学習実践、外国語指導充実、特別支援教育の充実などの諸事業を進めてまいりました。

また、学校図書館の機能向上を図るため、計画的な図書購入を行っております。

### (4) 学校施設設備の充実

教材・教具、学校備品等教育条件整備と校舎の維持補修については、児童生徒の学習活動に支障が生じないよう整備に努めてまいりました。

### (5) 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実

児童生徒の健康管理については、学校医や養護教諭と連携し、学校保健法に基づく必要な検査等を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、インフルエンザ等感染症については関係機関と連携し感染拡大の予防に努めてまいりました。

学校給食については、児童生徒の発達段階に即した給食の充実を図るため、食に対する指導と実践を通じ、食育の充実と保健所など関係機関と連携し、食中毒など給食事故

の未然防止に努めてまいりました。

#### (6) 幼稚園教育の充実

創造性にあふれ、心豊かな子どもの育成のため、小学校、保育園、福祉施設などとの交流や外国語指導助手（ALT）による英語遊び、野菜栽培による食育教育の充実など魅力ある幼稚園づくりに努めてまいりました。

また、施設の整備を行ったほか、安心安全のため耐震診断も行ったところであります。

3・4歳児の混合保育については、幼児の数が減少する中、園児の確保に大きな成果を上げています。

#### (7) 文化振興

市民一人ひとりが心豊かに充実した生活を送れるよう、公民館事業、生涯学習プロジェクト事業、ふるさとギャラリー事業など、市民ボランティアとの協働の力を通し生涯学習の機会を提供してまいりました。

また、石炭博物館等は貴重な歴史と地域文化を後世に継承する施設として、観光施設から社会教育施設へと条例改正を行いました。

美術品については、公共施設での展示など、公開や活用を行ってまいりました。

児童生徒鑑賞教室については、子ども達の豊かな情操を育む目的で小・中学校において実施し好評を得ております。

#### (8) スポーツ振興

子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツやレクレーション活動に参加できるよう、各スポーツ施設について利用者の利便性を考慮しつつ合理的な運営に努めました。

また、これらの施設において開催されるスポーツ大会等の実施にあたっては、必要な支援協力を行う中で、スポーツの振興と施設の有効活用を図り、地域活性化の一助ともなっております。

## 2 点検評価の基本方針

### (1) 目的

夕張市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに市民に公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

### (2) 点検評価の対象及び方法

点検評価の対象は、平成26年度実施した教育委員会所管の主要な事業とし、その取り組み状況と成果について教育委員会が点検評価を行いました。

## 3 事業評価の判断基準

- 達成度
- A 事業が十分に達成された（9割以上）
- B 事業が相当程度達成された（7割～8割）
- C 事業の達成度がやや不十分である（5割～6割）
- D 事業が達成されなかった（5割以下）

- 事業効果
- A 十分な事業効果が得られた (9割以上)
  - B 相当程度の事業効果が得られた (7割～8割)
  - C 事業効果がやや不十分である (5割～6割)
  - D 事業効果が不十分である (5割以下)

#### 4 評価委員会の設置

教育委員会が行った点検評価の客観性を確保するため、夕張市教育行政評価委員会を設置し、教育に見識を有する方5名のご意見と評価を頂きました。

- 評価区分
- A 順調 順調に事業が達成されている (9割以上)
  - B ほぼ順調 概ね順調に事業が達成されている (7割～8割)
  - C 努力を要する 事業の達成度が不十分 (7割以下)

#### 5 評価委員会のまとめ

教育行政全般に関わって、財政再生計画達成のため、少ない予算と少ない職員で教育行政の執行に大変な努力をしていることが認められる。

夕張には地域資源という沢山の宝があり、夕張で育ち、夕張で生活を送って良かったと思える教育行政の推進に心がけていただきたい。

学校教育関係についても、子どもの数が減少傾向にある中、小規模校ならではの校種間連携や、社会に貢献できる子の育成、生きがいの持てる未来志向の教育に力を注ぎ、子どもたちを磨き上げ、更にブラッシュアップするような教育の充実に努めていただきたい。

社会教育関係については、市民が沢山ある夕張の良さや、夕張を知ることが大事であり、先人の知恵を借り色々なことを発掘するなど、文化の推進や楽しい生涯学習の推進を目指してほしい。

いずれにしても、故郷夕張に誇りを持てるように、教育行政の推進には今後も大いに期待したい。

なお、平成26年度分教育委員会事業の個別評価及び意見については、4頁以降の教育行政点検評価表（総括表）に記載しました。

事務事業名	1 安心安全な通学体制の整備	
目的・概要	<p>小中学校が各1校となった現在、約62%の児童生徒が路線バス及びスクールバスを利用して通学していることから、事故なく安全に通学できるよう、学校支援ボランティアや市民団体との連携を強化するとともに、ハード、ソフト両面での安全安心対策の充実を図る。</p>	
主な事業項目	(1) スクールバス運営	
	(2) 遠距離通学支援（タクシー運行委託）	
	(3) 児童生徒通学安全対策事業（バス添乗員）	
	(4) 小・中学校通学費援助（バス定期代）	
	(5) 児童生徒通学安全対策（児童見守りサービス・一斉同報サービス）	
課題 ・ 方向性	<p>中学校の統合後5年が経過し、大きな混乱もなく安全安心な通学体制を維持できているが、バス添乗員の高齢化などの課題もある。</p> <p>また、市内のバス及びタクシー会社の乗務員の減少も、今後の事業推進には影響を及ぼすことが考えられる。</p> <p>なお、新たに発生した課題については通学方法等検討委員会において、教育委員会、学校、事業者が連携し児童生徒の安全安心の確保に努めていく。</p>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	<p>大きな混乱もなく、順調に事業を推進することができているが、今後も引き続き安全安心の確保に努めていきたい。</p> <p>また、スクールバスの利用拡大やこれらに係る財源確保に尽力するほか、人材の確保にも力を注いでいく。</p>
判定	評価委員会 評価・意見	
A	<p>市内全域から通学する児童生徒のために、見守りボランティアが各バス停に配置され、安心安全が確保されている。また、年度初めには、新入学児童のためのバス添乗員事業も実施され、大きな成果をあげている点が評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校統合から5年が経過する次年度以降の通学費援助に係る財源対策が課題。</li> <li>・児童見守りサービスの一環である一斉同報サービスは、不審者情報、雪害対策など必要不可欠であるが、利用促進や他の方法との併用による費用削減が課題である。</li> </ul>	

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	1 安心安全な通学体制の整備	
事業項目	(1) スクールバス運営	
実績・効果	<p>小中学校の1校化により、円滑な通学を確保するためには、路線バスを中心としながらも、スクールバスの果たす役割は大きいものがある。</p> <p>また、登下校のみに縛られず、小・中学校の行事等において柔軟に活用することで、学校教育活動の幅を広げることが期待できる。</p>	
課題・方向性	<p>本市の単独費用で運行委託しているため、安定した財源の確保が求められている。</p> <p>また、スクールバスの運行にあたっては、運行方法等も含めた幅広い教育活動への利活用を検討していく必要がある。</p>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	B	<p>路線バスを中心とした通学体制を取っているが、スクールバスの活用は必要不可欠である。また、小・中学校の行事等におけるバスダイヤに縛られない柔軟な運行も期待できることから、今後も安定的かつ継続した事業実施が必要である。</p>

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	1 安心安全な通学体制の整備									
事業項目	(2) 遠距離通学支援（タクシー運行委託）									
実績・効果	<p>バス通学を要する距離に居住しているが、児童生徒の特性によりバスでの通学が困難な児童生徒等のためタクシーを借上げ送迎し、安全かつ確実な通学手段を確保するもの。本町方面から学校までと登川方面から学校までの2便を運行している。</p> <p>平成26年度実績</p> <table border="0"> <tr> <td>本町方面</td> <td>小学生4名・中学生2名</td> <td>208日</td> <td>656回</td> </tr> <tr> <td>登川方面</td> <td>小学生4名</td> <td>206日</td> <td>394回</td> </tr> </table> <p>対象児童生徒は確実に登下校ができたため教育活動に支障の出ることはなかった。</p>		本町方面	小学生4名・中学生2名	208日	656回	登川方面	小学生4名	206日	394回
本町方面	小学生4名・中学生2名	208日	656回							
登川方面	小学生4名	206日	394回							
課題・方向性	<p>バス通学の代替手段としてほかにはないことから、今後も継続していく。</p>									
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価								
A	A	<p>バス通学が困難な児童生徒については、タクシーを利用したことにより安心安全な通学ができた。</p>								

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	1 安心安全な通学体制の整備	
事業項目	(3) 児童生徒通学安全対策事業 (バス添乗員)	
実績・効果	小・中学校統合に関わる通学方法説明会における保護者からの要望を受け、児童生徒が通学に利用する路線バスに添乗員を毎年度4月から1カ月間配置するものである。 バス通学する児童生徒に対し、乗車マナーや安全な乗降方法などを指導することにより、人命に関わるような事故もなく、安全・安心なバス通学に寄与している。	
課題・方向性	バス添乗員の希望者が少なく、継続した人材の確保が難しい。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	本事業の実施により児童生徒及び保護者の安全・安心の確保に相当程度の効果があったものと考えられる。今後も児童・生徒に対する乗車マナー、乗降方法等の指導については、継続的に実施する必要がある。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	1 安心安全な通学体制の整備	
事業項目	(4) 小・中学校通学費援助 (バス定期代)	
実績・効果	学校の再編統合により、徒歩通学が困難な児童生徒が路線バスを利用して通学に必要な経費を市が負担するもので、小・中学生についてバス定期券を市が一括購入して保護者に現物支給している。 バス定期券については、個々の保護者に交付しているため、合理的かつ確実に児童生徒の通学が保障される。	
課題・方向性	文部科学省のへき地児童生徒援助費等補助金が学校の統合後5年間で約2分の1交付されるが、補助期間終了後は全額市費負担となることから、その財源対策が課題となっている。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	B	義務教育諸学校の再編統合による通学手段の確保は市の責務であり、長期的な事業継続が必要なため、今後ともより合理的かつ利便性の高い運用を行う必要がある。



平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	1 安心安全な通学体制の整備	
事業項目	(5) 児童生徒通学安全対策（児童見守りサービス・一斉同報サービス）	
実績・効果	<p>登下校情報確認サービスについては、児童の登下校情報が保護者の携帯電話等に送信されることから、保護者の安心感と利便性を高めることができた。 一斉同報サービスについても、不審者・熊の目撃情報などを速やかに情報発信することにより、安全の向上に寄与している。</p>	
課題・方向性	<p>保護者や児童生徒への利用の呼びかけや、正しい利用、登録方法を周知していく必要がある。</p>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	<p>児童見守りサービス・一斉同報サービスは、安全・安心な通学体制の確保に役立つものであり、今後も利用者の拡大に向けた保護者への周知を行っていく必要がある。</p>

事務事業名	2 地域全体で学校を支える体制の充実	
目的・概要	新しい学校づくりや、今後の学校を支える体制づくりのため、地域の教育力の活性化など、夕張市全体で学校を支える活動と、地域に開かれた学校づくりを進める。	
主な事業項目	(1) 学校支援地域本部事業	
	(2) 夕張市小中学校サポート会議	
	(3) 夕張市高等学校対策委員会	
課題・方向性	<p>学校支援地域本部事業については継続した事業展開が必要であり、ボランティアの資質向上や、高齢化の進行が大きな課題となっている。</p> <p>夕張市小中学校サポート会議については、地域と学校を繋ぐ組織であり、今後も地域に開かれた学校づくりのために機能を活用していく。</p> <p>夕張市高等学校対策委員会については、今後再編の対象となることから、地域キャンパス校についても議論をし、市民の理解を得ながら早い段階での方向性を決めていく。</p>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	地域全体で学校や児童生徒を支えるため、ボランティアや保護者、また地域の方々にご協力をいただきながら、市民も一体となって事業、会議、協議会を展開し効果をあげているが、今後もより一層努力していきたい。
判定	評価委員会 評価・意見	
A	<p>見守りや行事の参加等でボランティアの存在が浸透し、親・子とも安心して学校生活を送っているように思われる。今後の課題として、いかにボランティアを確保するかが問題である。</p> <p>子どもたちが減少する中で、中学校、高校が一体となって教育の向上や夕張高校の魅力を生かす保護者や子どもたちに知らしめることも必要である。</p> <p>小中学校の校区が市内全域となっており、防犯上関係団体と定期的な情報交換が必要だと思ふ。</p>	



平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	2	地域全体で学校を支える体制の充実
事業項目	(3)	夕張市高等学校対策委員会
実績 ・ 効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度、平成27年度入学生募集を2学級に戻していただきたい旨の要望書を道教委へ提出しているところであるが、2学級確保について平成26年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会にて委員長（教育長）が発言し、強く要求した。</li> <li>・その結果、平成27～29年度高校配置計画では、夕張高等学校の1学年総学級数が1学級から2学級に変更となった。</li> <li>・しかし、平成27年度夕張高等学校の入学者は39名となり、結果的に1学級となった。</li> </ul>	
課題 ・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度までの対策委員会では、主に入学生の学級数について協議を行ってきたが、地元中学校からの進学率が低下し始めていることに加え、夕張高等学校の学級数が各学年1学級となったことから再編対象とり、地域キャンパス校についても協議をしていく。</li> </ul>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	平成27年度入学生の学級数が1学級から2学級に増えたことは、対策委員会の活動によるものであり、評価できるものであると考えるが、今後は夕張高等学校の存続について、方向性を考えていく。

事務事業名	3 学校教育の充実	
目的・概要	地域との連携と協働による新しい学校づくりを進め、地域と学校、児童生徒の実態に応じた教育課程を明らかにし、主体的に学ぶことのできる教育内容の充実を図る取組を通じ、児童生徒の基礎学力の向上を目指す。	
主な事業項目	(1) 生徒指導対策	
	(2) ことばの教室運営	
	(3) 障がい児教育促進協議会補助	
	(4) 総合的学習実践	
	(5) 中学校体育大会開催	
	(6) 外国語指導充実	
	(7) 地域 I C T 利活用広域連携事業	
	(8) 特別支援教育支援員配置	
	(9) 小中学校学力向上事業	
	(10) 小中学校図書充実及び小学校副読本作成	
課題 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題 別紙細目(1)～(10)に記載のとおり</li> <li>・方向性 学ぶことの楽しさや達成感をもち、基礎的な学力を確実に定着させる学習指導を行うとともに、体感的な学習や総合的学習の充実を図る。 学習、学力の向上を図るため、個々の児童生徒の状況を把握し、特別教育支援員の継続配置やデジタル教材の活用により学習への関心を高めながら、基礎学力の向上につなげていく。</li> </ul>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	子どもたち一人ひとりを大切に、個性を伸ばす取組として、障がいを持つ子を大切に育て、児童生徒が自発的かつ積極的に学習する総合学習やICT教育の充実、ALTを活用した幼小中学校における外国語教育の充実、学校図書の増書による機能の向上、さらに副読本を作成し夕張の歴史と現況についての教育の充実を図った。
判定	評価委員会 評価・意見	
A	<p>校種間連携のあり方が検討され、児童生徒の理解に有効な学力テストを中学校でも導入するなど、児童生徒の指導対策や学力向上に一定の効果を上げている。一方、ことばの教室へ通級する児童や、通級学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒に増加傾向が見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校でQUテスト等の導入と継続的な実施及び研修体制の確立が必要。</li> <li>・英語科の新設に伴い、小中学校の連携を一層強め、ALTと共に指導方法の交流を行う必要がある。</li> <li>・学校図書の増冊、ブックフェア等の利用も考えられる。</li> </ul>	

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	3 学校教育の充実	
事業項目	(1) 生徒指導対策	
実績・効果	音楽発表会は、本市の児童生徒の健全育成及び文化活動の一環として、日頃の教育活動の成果を広く市民に示す場であると共に、小・中・高等学校間さらに保護者をはじめとした地域住民の音楽を通じた交流の場として位置付けている。 小・中・高校が一堂に会しての音楽の祭典としては、半世紀の歴史と伝統があり、地域住民も親しみやすいことから、夕張市音楽協会加盟団体との連携・協力の体制ができ、地域文化の向上と振興を考えるうえで大きな成果が得られたと考える。	
課題・方向性	幅広い世代の人が参加する事業として、より一層の発展が期待される。 一方で、会場での私語や飲食といった鑑賞マナーについての課題がある。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	市内児童生徒の健全育成及び情操教育の一翼を担う行事であり、夕張高校吹奏楽部や夕張市音楽協会との連携など、学校間連携の推進や文化振興事業としての側面も持つ事業であり、本市の教育振興の観点からも、継続した事業展開が必要といえる。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	3 学校教育の充実	
事業項目	(2) ことばの教室運営	
実績・効果	ことばや運動の発達等に心配のある子どもに対しての指導を実施。 各機関の専門家を呼んでの指導など子どもの状態に応じたきめ細やかな指導を実施している。また保護者から育児に対する相談も受けるなど地域の子育て拠点としての役割も果たしている。  利用者数 (H27.3月) 児童 39名、幼児 19名	
課題・方向性	平成26年度末に3名のうち2名の指導員が退職した。職務上、採用にあたっては教員免許、保育士資格等を求めていることから、人材確保が厳しい。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	市全体の子どもの数が減少する中、利用者数はほぼ変わらず本市の障がい児教育における役割は年々大きくなっている。また、保護者の子育てに対する相談や幼稚園、保育園ほか関係機関との連携の要として事業効果は高い。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	3 学校教育の充実	
事業項目	(3) 障がい児教育促進協議会補助	
実績・効果	障がいを持つ児童の個々の状態に対応した柔軟な教育内容、指導方法等により児童生徒の個々の能力を伸ばす必要があり、本事業は自立と社会参加を目指し、普段の学習では経験することのできない、集合学習や市外での宿泊学習を行なうことにより、児童生徒の成長に大きな効果を果たしている。	
課題・方向性	障がいを持つ児童・生徒に対する理解や協力をより多くの人々に共有してもらうことが必要である。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	本事業は特別な支援を要する児童生徒の自立と社会参加の一助となり、普段の授業では経験のできない宿泊学習や集合学習を通して児童生徒の発達と成長に大きな効果をもたらしている。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	3 学校教育の充実	
事業項目	(4) 総合的学習実践	
実績・効果	小・中学校がそれぞれ地域探索、職業体験、国際文化教育、福祉ボランティアなど幅広い分野の総合的な学習を実施し、学習活動の充実・発展を図った。本事業を通じて、本市ならではの特色ある学習を実施することができたと考えられる。	
課題・方向性	小中学校ともに学習に偏りなく実施できている。また、各学年においても、課題が段階的に組まれているため、学年間での偏りもなく実施できている。今後は、児童生徒の減少に伴いどのように工夫し、課題を取り組んでいくかが課題となる。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	本市においては、幅の広い学習活動を行う中で、問題解決能力や物事に対して主体的かつ創造的に取り組む能力、各教科等で身に付けた知識や技能を相互に関連付け、学習や生活に活かすことに大きく役立っている。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	3 学校教育の充実	
事業項目	(5) 中学校体育大会開催	
実績・効果	学校教育活動として行われる中学校体育大会への、市内中学校生徒及び引率教諭等の派遣に要する旅費等、経費の一部を補助するための事業であり、本市の体育振興に大きな成果が得られたと考える。	
課題・方向性	大会の成績や開催地により、事業費に大きな差が生じるため、各競技のスケジュールや会場等を把握し、支出見込額を抑える必要がある。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	生徒が教育活動の一環として行われる大会等に参加するための費用を補助するための事業であり、本市の体育振興のためにも必要性は高く、教育効果も高い事業である。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	3 学校教育の充実	
事業項目	(6) 外国語指導充実	
実績・効果	<p>小学校においては、英語や外国の文化・習慣に慣れ親しみ、コミュニケーションへの興味・関心を高めることができ、小学校における外国語活動を推進することができた。</p> <p>中学校では、英語担当教員とALTとのチームティーチングを通して、生徒の実践的なコミュニケーション能力や積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢の育成とともに、中学校における外国語教育を充実に貢献することができた。</p>	
課題・方向性	本市の地域性を考慮した生活指導や地域との関わり方等について継続して指導していく必要がある。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	中学校における外国語教育と小学校における国際理解教育を円滑に進めることに寄与することができた。今後も児童生徒の教育活動を保障するため、安定した外国語指導助手の確保が必要不可欠である。



平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	3	学校教育の充実
事業項目	(7)	地域 ICT 利活用広域連携事業
実績 ・ 効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用支援業務の委託</li> </ul> ICT支援員によるシステムの設定、授業のための教材の作成等。	
課題 ・ 方向性	ICT機器を活用した授業の後に生徒にアンケートを実施したところ理解度が高い生徒の割合が多かったため今後も継続するが、システム・機器の専門知識を必要とするため精通した教諭を養成することが必要。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
C	B	十分な活用ができれば非常に効果は高いが、機器の使用方法や設定等が煩雑なためそれを解消するための業者のサポート、教育委員会のサポートが必要であるがそれぞれ体制の面で、十分とは言えない。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	3	学校教育の充実
事業項目	(8)	特別支援教育支援員配置
実績 ・ 効果	普通学級における特別な支援を要する児童（多動・発達障がい等）の割合が年々増加傾向にある。 これらの児童生徒に対する学習面などの支援体制の確保と、クラス全体の学力の底上げを図ることを目的とし、特別支援教育支援員を配置しきめ細やかな指導を行うことによりきわめて高い教育的効果をあげるとともに、円滑な学級運営と学級全体の基礎学力向上に貢献している。	
課題 ・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>共働き世帯の増加や社会情勢の変化により、特別な支援を要する児童生徒の割合が増加傾向にあり、支援員の増員が望まれている。</li> <li>支援員は教員免許を持つ者が望ましいが、市内での人材確保が難しい状況。</li> </ul>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	普通学級に在籍する障がいを持つ子どもたちを適切に支援するためには、教師だけでは困難であり、特に本市は小・中学校の1校化による児童生徒数の増加、環境の変化等により支援が必要な児童生徒が増加傾向にあり、教育上不可欠となっている。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	3 学校教育の充実	
事業項目	(9) 小中学校学力向上事業	
実績・効果	本事業は児童生徒の知能・学力の実態把握をするうえで役立つとともに、各教職員が授業を構成していくうえで必要となる各児童の発達状況に応じた指導案作成に寄与しているため、その効果は大きいと考えられる。さらに、本市の学力を把握し分析していく資料としても最適な事業といえる。	
課題・方向性	学力向上に関しては、学校からの実施結果報告（正答率等）で効果が見えてくるものではなく、その報告を長期にわたり分析し効果を見ていく必要がある。そのため、開始年度以降継続して分析し本市の学力向上を図っていく必要がある。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	本事業は児童生徒の学力向上において必要なものであり、教職員が児童生徒の実態を把握し指導することにより学習環境もより一層良いものとなる。本市の学力の実態把握や改善策を考える参考資料として本事業は欠かせないものとする。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	3 学校教育の充実	
事業項目	(10) 小中学校図書充実及び小学校副読本作成	
実績・効果	<p>新学習指導要領により学校図書館の機能向上が求められており、文科省が学校の規模により標準蔵書数を定めていることから基準に近づくよう図書を購入した。</p> <p>また、小学校副読本「ゆうばり」が前回の改訂から12年を経過していることから現状に即した内容とするため作成をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蔵書数(H25年度末) 小学校～5,864冊（標準蔵書数7,960冊）、中学校～3,406冊（7,920冊）</li> <li>H26年度図書購入数 小学校～297冊（充足率77.4%）、中学校～417冊（48.2%）</li> <li>副読本作成数～250部</li> </ul>	
課題・方向性	学校図書については充足率を満たすよう継続的に購入を進める、また副読本は定期的に改訂をしていく。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	計画的な図書の購入ができた。副読本は関係機関の協力により現状に即した内容となり授業での使用に耐えうるものとなった。

事務事業名	4 学校施設設備の充実	
目的・概要	<p>児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、児童生徒の安全の確保、施設の耐久性と教育環境の質的向上のため、必要な事業を行う。</p> <p>また、教材教具等については、児童生徒の学習活動に支障がないよう計画的に整備を行う。</p>	
主な事業項目	(1) 小・中学校校舎維持補修	
	(2) 小・中学校教材教具整備	
	(3) 小・中学校維持管理	
	(4) 小学校教育 I C T 機器整備	
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題 別紙細目(1)～(4)に記載のとおり</li> <li>・方向性 学校統合時の大規模改修により必要な設備等の整備を行っているが、未改修部分の老朽化が表面化してきていることから、児童生徒の安全確保を第一に適切な調査の実施と計画的な整備を行い、教育環境の維持向上に努める。</li> </ul> <p>また、教育ICT機器も順次導入し、現状に即し、地域間格差のない教育環境を提供していく。</p>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	教育 I C T 化も進み、現状に即した教育環境が提供され、より授業に関心を持たせるための授業展開がされている。
判定	評価委員会 評価・意見	
B	<p>小中学校校舎の維持補修に関して、児童生徒の故意による破損等が皆無であることは、教職員の努力の成果であり評価できる。</p> <p>小中学校の教材教具整備に関して、限られた予算の中で、児童生徒の学習意欲や基礎学力の向上のために、整備が行われていることは評価できる。</p>	

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	4 学校施設設備の充実	
事業項目	(1) 小・中学校校舎維持補修	
実績・効果	<p>小学校及び中学校において、限られた予算の中で、状況に応じて修繕を実施          &lt;実績&gt;          小学校 予算額 560千円 決算額 485千円          中学校費 予算額 510千円 決算額 603千円 (一部補正含む)</p> <p>緊急的に対応が必要な修繕が発生した場合は、補正予算により対応          &lt;補正による執行&gt;          中学校費 補正額 102千円 決算額 102千円</p>	
課題・方向性	小・中学校とともに統合時に大規模改修を行ったが、未改修部分の老朽化が表面化してきている状況から、適切な調査を実施しながら計画的な整備が必要となる。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	小中学校共に学校統合時に大規模改修を行っているが、未改修部分の経年による劣化が表面化してきていることから、今後、補修箇所が増大する可能性があるため、施設の長寿命化を図るため適切な予算措置を行っている。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	4 学校施設設備の充実	
事業項目	(2) 小・中学校教材教具整備	
実績・効果	小中学校共に、児童生徒の学習意欲を引き出すため、教育方針や経営計画に沿って、予算の範囲内で教材教具の整備を行った。	
課題・方向性	財政状況が厳しい状況ではあるが、児童生徒の学習意欲を引き出すため、教育方針や経営計画に沿って、限られた予算の範囲内で必要な教材教具の整備を行う。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	小中学校共に新学習指導要領に基づき、児童生徒の学習意欲を引き出すため、教育方針に沿った形で教材の整備を行うことで、一定の成果を上げるものと考えているが、限られた予算の中で、効果的な教材教具の整備に向け、更なる学校との連携・協議・検討が必要

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	4 学校施設設備の充実	
事業項目	(3) 小・中学校維持管理	
実績・効果	小・中学校児童生徒の良好な学習環境の維持（各種保守委託）及び教職員の業務遂行のため必要な事務的経費（需用費・役務費等）を限られた予算の中で効率的に実施	
課題・方向性	小中学校共に大規模改修に含まれていない施設設備の老朽化が表面化してきており、保守点検時に様々な修繕必要箇所が散見されてきていることから、良好な学習環境保持のため、必要な予算の確保に努める。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	限られた予算の中で児童生徒の良好な学習環境を提供するため、予算措置してきているが、今後も必要な予算の確保について学校とともに協議・検討していく。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	4 学校施設設備の充実	
事業項目	(4) 小学校教育 ICT 機器整備	
実績・効果	小学校での教育環境の整備のため ICT 機器を購入により整備した。 購入備品～電子黒板、実物投影機、タブレット PC	
課題・方向性	学校での活用状況をみて今後の整備方針を検討する。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	整備方針に沿った機器を導入することができた。

事務事業名	5 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実	
目的・概要	<p>児童生徒の発達段階に応じた献立の充実と、食に対する指導と実践を通して、食育の充実を図るとともに、関係機関と連携して食中毒などの給食事故を防止し、子どもたちに喜ばれる安心安全な学校給食の提供に努める。</p> <p>また、児童生徒の健康管理については、学校保健法の規定に基づき必要な健診等を行うとともに、関係機関との緊密な連携により、インフルエンザなどの感染症の予防に努める。</p>	
主な事業項目	(1) 小・中学校給食運営	
	(2) 中学校給食業務（給食調理員）	
	(3) 児童生徒の健康管理	
課題 ・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題 別紙細目（1）～（3）に記載のとおり</li> <li>・方向性 地元食材や季節に応じた新鮮で安全な食材を積極的に取り入れていくとともに、適正な調理員数を確保する。また、学校、保健所、医療機関などと緊密に連携し、インフルエンザ等の感染症の予防対策に努めるとともに、北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例及び夕張市フッ化物洗口推進事業実施要綱に基づき、児童の虫歯予防に取り組んでいく。</li> </ul>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	<p>本市の学校給食は、小中共同調理場として運営され、衛生管理の徹底により安全・安心な給食の提供に努めており、食物アレルギーの調査を行い、適正な対策を講じている。</p> <p>小中学校が各1校になり、インフルエンザ等の感染症が広がりやすい環境にあるため、児童生徒に対する「手洗い」等指導を行っている。</p>
判定	評価委員会 評価・意見	
A	<p>教育委員会の係の指導は下より、栄養教諭、給食調理員等の衛生管理の徹底により、食中毒や、児童生徒の食物に対するアレルギー事故がないことは大変評価できる。</p> <p>感染症対策について、小中学校が一校体制になり、拡大しやすい環境にあるため、児童生徒に対する指導は下より、学級通信、保護者懇談会等で周知徹底を図る必要がある。</p>	

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	5 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実	
事業項目	(1) 小・中学校給食運営	
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食の提供について 異物混入、食中毒等の事故はなく安心・安全な給食を提供できた。</li> <li>献立について 栄養所要量はもちろん、彩り、伝統食、地場産食材も取り入れ子どもたちに喜ばれる給食提供ができた。</li> <li>準要保護児童・生徒に対する給食費の扶助について 小学校～32名 中学校～36名</li> </ul> 夕張市は完全給食制であり、給食は教育的側面を有しているため、給食の提供は不可欠。	
課題・方向性	調理場の設置から5年が経過し各種設備に不具合が生じている。給食が提供できないことへの代替措置がないため計画的な修繕等が必要。 給食費の未納が生じているため対策が必要。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	安心・安全な給食を提供するのはもちろんのこと、学校給食を通じて食に関する興味・関心を高める献立作成ができた。 一方で、給食費の未納対策は急務と思われる。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	5 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実	
事業項目	(2) 中学校給食業務 (給食調理員)	
実績・効果	ゆうばり小・夕張中共同調理場の調理員雇用に係る賃金及び社会保険料を措置したもの。 給食供給数 400食 調理員数 (臨時職員) フルタイム 8名 パートタイム 1名 給食事務担当 パートタイム 1名  給食提供予定日において、1日も欠けることなく提供することができ、また異物の混入も発生せず安心・安全な給食を提供することができた。	
課題・方向性	安心・安全な給食を提供するため衛生管理を徹底させるための研修に参加をさせる。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	本市の共同調理場については、直営で運営しており、臨時職員の調理員を配置している。開設後初めて研修に参加させることができ資質向上ができた。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	5 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実	
事業項目	(3) 児童生徒の健康管理	
実績 ・ 効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断について 学校保健安全法に定められた各種健診について遅滞なく実施をすることができた。</li> <li>・感染症の拡大防止について 速やかに出席停止の措置を行うなどして感染拡大の防止に努めたが小学校で12月の下旬に2度学級・学年閉鎖を実施した。</li> </ul>	
課題 ・ 方向性	学校のみで感染症の拡大を防ぐことは難しいことから、家庭での教育を徹底する必要がある。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	<p>養護教諭、学校医等の協力により児童・生徒の健康診断や環境衛生検査を確実に実施することができた。 感染症の拡大、健康被害等はなかった。</p>



事務事業名	6 幼稚園教育の充実	
目的・概要	創造性にあふれ、心豊かな子どもの育成のため、地域の保育園、学校、福祉施設などとの交流を通じ、人々との触れ合い体験による社会性の育成や、学びと遊びを中心とした教育課程の充実を図るなかで、魅力ある幼稚園づくりに努める。	
主な事業項目	(1) 幼稚園運営	
	(2) 耐震診断	
課題・方向性	<p>(1) 市内の幼児数の減少や建物の老朽化、職員の待遇の改善などの課題に対応するため、認定こども園への移行等の検討を進めていく。</p> <p>(2) 耐震診断の結果、カトリック札幌司教区の所有部分の窓開口閉鎖を行うことで耐震性が確保されることがわかった。対応に向けて、カトリック札幌司教区へ耐震改修工事への理解と協力依頼をしていく。</p>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	<p>(1) 人口減少及び少子化の影響のほか、運営予算が限られているため、例年通りの運営とならざるを得ない。また、施設の老朽化が進み、修繕が必要な状況であるが、最低限の対応しか行えず、施設面の環境の低下が進んでいる。</p> <p>(2) 耐震診断は、教会の所有者であるカトリック札幌司教区の理解を得て、予定通り耐震診断を行うことができた。</p>
判定	評価委員会 評価・意見	
A	<p>市内の異校種との連携、交流を通じ、小学校就学時の不安解消に努め、子どもの安心に効果を上げている。食物の栽培や収穫体験等、食物、食事の大切さを学んだことは評価できる。特色ある教育活動として、ALTによる英語遊び、専門家による書道教室、高校教諭によるスポーツ教室等種々の特色ある活動についても評価できる。その他、地域、保護者との連携についても信頼関係が築かれており、今後も続けてほしい。今後の課題として、園児の確保や職員の待遇改善、施設の耐震改修が上げられる。</p>	

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	6 幼稚園教育の充実	
事業項目	(1) 幼稚園運営	
実績・効果	<p>○他校等連携：市内の保育園及びゆうばり小学校児童との交流、夕張高等養護学校への訪問による幼児間交流や異年齢との触れ合いを通し、小学校就学時の安心育成に効果を上げた。</p> <p>○食育教育の充実：食物の栽培や収穫、毎日の昼食や行事を通じ、食物に対する興味や知識、食事の大事さを学んだ。</p> <p>○特色ある教育活動：英語遊び、チャリティー演奏会への参加、夕張高等学校の協力によるスポーツ教室、ボランティアによるお絵かき教室や書道教室等の開催</p> <p>○地域との連携：ボランティアによる読み聞かせ、市内福祉施設の訪問（清光園・虹ヶ丘）による世代間交流などを通じ、人間形成の基礎を育成した。</p> <p>○保護者との連携：年5回の保育参観・懇談会や各種行事への参加を通して、教育活動の理解と信頼関係を築いた。</p>	
課題・方向性	市内の幼児数の減少や建物の老朽化、職員の待遇の改善などの課題に対応するため、認定こども園への移行等の検討を進めていく。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	人口減少及び少子化の影響のほか、運営予算が限られているため、地域職員が創意工夫やボランティアによる様々な連携協力事業を行っているが、例年通りの運営とならざるを得ない。また、施設の老朽化が進み、修繕が必要な状況であるが、最低限の対応しか行えず、施設面の環境の低下が進んでいる。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	6 幼稚園教育の充実	
事業項目	(2) 耐震診断	
実績・効果	<p>「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、市で策定した耐震改修促進計画により、耐震診断を行った。</p> <p>昭和46年にユーパロ幼稚園が建設され、昭和47年に幼稚園西側に教会（カトリック札幌司教区所有）が増築されたため、構造が一体の建物であると考え、教会部分と合わせて耐震診断を行った。</p>	
課題・方向性	診断の結果、カトリック札幌司教区の所有部分の窓開口閉鎖を行うことで耐震性が確保されることがわかった。対応に向けて、カトリック札幌司教区へ耐震改修工事への理解と協力依頼をしていく。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	耐震診断は、教会の所有者であるカトリック札幌司教区の理解を得ることができ、予定通り耐震診断を行うことができた。

事務事業名	7 文化振興	
目的・概要	社会構造の変化に伴い、多様化する市民の学習要求に対応し、市民一人ひとりが心豊かな生活を充実させるため、市民の自発的学習活動を援助するとともに、体系的、継続的な社会教育活動を推進する。	
主な事業項目	(1) 児童生徒鑑賞教室	
	(2) 美術品管理事業	
	(3) 公民館事業	
	(4) ふるさとギャラリー事業	
	(5) 生涯学習プロジェクト・わくわくプロジェクト事業	
	(6) 文化財保護事業	
	(7) 図書コーナー事業	
	(8) 郷土文化施設事業	
課題 ・ 方向性	市として予算措置していない事業については、市民団体が主体となり寄付金や助成金を利用して実施しているが、資金が無くなった時にその事業のあり方をどうするかを検討しなくてはならない。 文化振興は市民の充実した生活に不可欠であることから、市民との連携を強化し、従来の事業を継続的に実施するとともに、新たな事業についても検討していく必要がある。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	児童生徒鑑賞教室は舞台芸術を身近に感じる機会を提供し、美術品管理授業は美術品の活用を可能にしている。その他の事業は、予算が厳しいあるいは皆無であるが、市民団体等との連携や創意工夫により円滑かつ効率的な運営が行われている。26年度から加わった郷土文化施設事業は、今後多くの関係者の協力を得て大いに発展させられると考える。
判定	評価委員会 評価・意見	
A	鑑賞教室は、情操教育の上からも効果があり継続が望ましい。美術品管理は、公共施設などでも展示され、鑑賞機会にも寄与された。生涯学習プロジェクト外では、家庭・学校への情報提供は有益と思われる。公民館事業では、高齢者学級の実施は継続が望ましい。ふるさとギャラリーは、芸術作品の創作発表の「場」を提供、市民への鑑賞の機会にも資することができた。石炭博物館は、炭鉱遺産の資料館としての役割と機能の充実を図るなど、施設の維持管理及びその他の文化振興事業を含め、予算の乏しい中、活動には高い評価をしたい。	

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	7	文化振興
事業項目	(1)	児童生徒鑑賞教室
実績・効果	<p>①「マリンバアンサンブル」/ 公演団体「北のマリンバアンサンブル」          日時：平成26年9月19日（金）、午前10時45分～11時45分          場所：ゆうばり小学校体育館 / 対象：児童及び一般市民          児童は身近な楽器でもあり躍動感ある演奏に見入っていた。教諭がパーカッションで加わったり、事前に児童が練習した歌をマリンバ演奏で合唱する組み立てがよかった。</p> <p>②「演劇 おけさのひょう六」/ 公演団体「劇団民話芸術座」          日時：平成26年7月23日（水）、午前10時40分～0時15分          場所：夕張中学校体育館 / 対象：生徒及び一般市民          内容は対象にあっており、演劇教室も積極的に参加していた。公民館事業とリンクさせ広く一般市民へも鑑賞機会の提供につながった。</p>	
課題・方向性	<p>より効果的な教室にするため、事前事後の学習機会を設ける。音楽・芸術・伝統文化等計画的な内容となるよう実行委員会（各学校担当教諭）主体で継続的に取り組むことが重要。</p>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	学校において優れた舞台芸術に触れる機会は、情操教育また鑑賞態度の学習のためにも非常に意義のある事業であるため、今後も継続が必要。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	7	文化振興
事業項目	(2)	美術品管理事業
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年2月に雪の重みにより屋根が崩落した夕張市美術館の収蔵作品を、平成24年度から中学校の空き教室に整理・保管し活用しているもの。</li> <li>平成25年度からは専門知識を持つ人物1名を臨時職員として雇用し、美術品の整理をさらに進めるとともに市役所内のギャラリーに展示するなど活用を充実させている。また、同年度には、美術品をより良好な環境で収蔵できるよう警備システムと空調設備を設置している。</li> <li>平成26年度には、市内の公共施設（市役所・南支所・中学校・文化スポーツセンター）における展示のみならず他の自治体の美術館への貸出を実施するとともに、美術館の建物の解体、屋根の崩落の際に破損した美術品3点の修繕、美術館の地下2階に残されたままとなっていた兵馬俑のレプリカ等の搬出を実施した。</li> </ul>	
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門知識を持った臨時職員1名を継続して雇用し、より多くの公共施設における展示を目指す。小学校における展示も検討する。</li> <li>作品活用機会充実のため、美術館等への貸出も今まで以上に実施する。</li> </ul>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	美術館が無くなったが、収蔵品を活用するための体制作りがある程度整ってきている。今後は、市内の公共施設での展示と他の自治体の美術館等への貸出だけではなく、本市の文化振興に寄与する幅広い活用が可能となるよう検討していきたい。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	7 文化振興	
事業項目	(3) 公民館事業	
実績・効果	<p>「高齢者学級（もも倶楽部）」 「雪月花展」  「英会話教室」 「みんなともだち」  「短詩文芸大会」 「書初大会」  「キッズアスリートスクール」 「出前講座」</p> <p>本年度新規事業  ①中学校食育教室～市管理栄養士を講師に中学3年生を対象に「お弁当づくり」を通して食育教室を実施。  ②朝活キッズ！～小学生を対象に夏期・冬期休業中の生活リズムを作ることを目的に実施。</p>	
課題・方向性	<p>伝統と現代課題を踏まえた上で、事業の必要性や参加者の満足度に基づき、常に「新規・継続・見直し」を視野に事業量を考え、今後も新しい視点で企画していく。</p>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	<p>新規事業①は、学校の協力が得られ効果的にすすめることができた。  ②については、参加者自体は多くないものの、参加者の保護者からは非常に好評な内容となり、満足度は高い事業となった。</p>

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	7 文化振興	
事業項目	(4) ふるさとギャラリー事業	
実績・効果	<p>「北越蛭習字展」 「收藏品から 夕張美術17人展(☆)」  「鈴木博之えんぴつ画展」 「南部ふれあいサロンその仲間たち作品展」  「地域活動支援センター作品展」 「三人展」  「楽しかったうんどうかい」 「記憶の中の風景展(☆)」  「緑風展」 「新春書初展」  「写真で見せますかつての夕張(☆)」 「子どもたちの習字の世界展」</p> <p>個人から団体まで、年間を通じ安定して利用される空間となった。  展示替えを楽しみにしている市民もあり、展示会場としての認知度も高くなっている。</p>	
課題・方向性	<p>展示会の満足度を高められるよう、展示の工夫などの適切なアドバイスを行なえるよう職員の資質向上。  より多くの方に見てもらえるような周知広報の工夫。</p>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	<p>市民作品展示のほか、3回の収蔵作品展（☆印）を実施できた。</p>

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	7 文化振興	
事業項目	(5) 生涯学習プロジェクト・わくわくプロジェクト事業	
実績・効果	<p>市民や教職員を実行委員として様々な生涯学習活動を推進している。</p> <p>【生涯学習推進プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市民を対象とした独自4事業のほかに、市公民館との協働により「朝活キッズ!」を実施。また、家庭教育支援の一環として「生涯学習カレンダー“まなび〜ば”」を月に1度発行、幼稚園・保育所、小・中学校を通じ各家庭へ子育てに関する情報提供ができた。</li> </ul> <p>【わくわくプロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市民（主に幼児から中学生）を対象に夏期・冬期休業を利用し、創作活動を企画運営。16講座とクリスマス会を実施、のべ290名の参加があった。</li> </ul>	
課題・方向性	<p>学校教育と社会教育の利点を生かした事業運営を目指しており、各スタッフの学びの場でもある。外部講師を活用し講座の幅を広めたいが、そのためにはスタッフと財源の確保が課題。</p>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	B	<p>市予算がない中、社会教育活動を進める上で市民団体との連携は不可欠。社会教育関係職員もスタッフの一員であり、団体の活動趣旨と運営の利便を考え市教委で事務局的な補佐をしている部分もあるがあくまで市民団体の活動であり、勤務時間外の活動はボランティアである。</p>

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	7 文化振興	
事業項目	(6) 文化財保護事業	
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定有形文化財である「採炭救国坑夫の像」の効果的な冬季対策（養生）を、札幌芸術の森美術館学芸員のアドバイスを得て文化財保護委員とともに実施した。</li> <li>・夕張岳関係者協議会を開催し、国指定天然記念物「夕張岳の高山植物群落及び蛇紋岩メランジュ帯」の保護・保全活動、夕張岳ヒュッテの維持・管理等について意見交換を行った。</li> <li>・空知総合振興局が主催する夕張岳における高山植物盗掘防止のための監視活動（登山）に、教育委員会他の職員7名で1回参加した。</li> <li>・天然記念物現状変更許可申請の処理については、0件であった。</li> <li>・本市の文化財候補にも挙げられている滝ノ上の竜仙峡で見られる地層を用いて、ゆうばり小学校6年の理科の授業で講義を行い、さらに教室でも市内で見られる地層とそこで産出する化石等の解説を行った。</li> </ul>	
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんど予算が計上されていないが、最低限の維持管理のための予算要求は行っていきたい。</li> <li>・文化財の現状確認と文化財候補の調査を進めていく。</li> </ul>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	<p>予算も人材も不足しているが、文化財保護委員と協力して市指定文化財の劣化状況を調査するなど、一定の成果を上げることができている。</p> <p>今後、より多くの関係機関と連携した活動の実現を目指す。石炭博物館再生プロジェクトとの連携も図る。</p>

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	7 文化振興	
事業項目	(7) 図書コーナー事業	
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診会場での読み聞かせ・絵本紹介(年10回)</li> <li>・小学校での朝の読み聞かせ(1~3年生・週1~2回)</li> <li>・道立図書館・読み聞かせボランティアの協力による小学校での“学校ブックフェス”</li> <li>・小中学校図書整理</li> <li>・読書週間行事としての図書まつり・古本市</li> <li>・月ごとのおすすめ本の紹介と展示</li> </ul> <p>乳幼児から小学校までの読み聞かせにより、小学生の読み聞かせ時の集中力が徐々にについてきた。</p>	
課題・方向性	ボランティアの力を借り、図書コーナーの資料整理を進める。また図書コーナーに來られない市民が資料を利用できるような方策が必要。学校図書室の整理にさらに踏み込み小中学生にとって魅力ある、且つ利用につながる学校図書室作りを検討。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	ボランティア団体の活発な活動により、図書コーナーの事業が成り立っている。子どもへの読書支援を継続しながら、一般市民への啓発活動及び情報発信も充実させることとしたい。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	7 文化振興	
事業項目	(8) 郷土文化施設事業	
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年以上に渡って観光施設であった石炭博物館が、平成25年6月に「郷土文化施設」として社会教育施設に位置づけられたため、教育委員会の事業となったもの。</li> <li>・“NPO法人炭鉱の記憶推進事業団”の協力により、石炭博物館において企画展「炭鉱と電力」を開催した。</li> <li>・石炭博物館は開館以来博物館類似施設であったが、今後博物館としての機能を充実させていくために博物館相当施設指定申請を行い、平成27年2月に文化庁の補助金を受けることが可能となる「博物館相当施設」となった。</li> <li>・平成27年2月の映画祭期間中に石炭博物館再生シンポジウムを開催し、従来の枠にとらわれない皆で作りに上げていく博物館への第1歩とした。</li> <li>・ソフト事業を実施するための文化庁の補助金への申請を行った。</li> </ul>	
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石炭博物館には、本体及び模擬坑道の老朽化、展示のリニューアル等の解決すべき問題が多いが、国の補助金等を活用しその解決を図る。</li> <li>・皆で作る、作っていく過程が見える博物館を目指す。</li> </ul>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	まだ始まったばかりの事業であるが、後世に残すべき施設である石炭博物館の再生は本市の再生へもつながって行くものであることから、今後活動をより一層力充実させていくこととしたい。 文化庁の補助金等の申請を行い、より多くの資金の獲得を目指す。

事務事業名	8 スポーツの振興	
目的・概要	子どもからお年寄りまで、市民があらゆる機会を通じて気軽に楽しくスポーツやレクリエーション活動に参加できるよう、生涯スポーツに適した環境の整備を推進するとともに、施設利用者の利便性を考慮するなど、合理的な施設運営に努める。	
主な事業項目	(1) 文化スポーツセンター管理	
	(2) 平和運動公園管理	
	(3) 体育施設管理（指定管理等施設）	
	(4) 清水沢プール管理	
課題 ・ 方向性	<p>老朽化が進んでいる施設は、今後のあり方を早急に検討する必要がある。今後も施設利用上の支障や事故が起きないように適切な管理運営を行う。また、全ての来館者に気持ち良く利用してもらえるよう、利用者の利便性を第一に考えた運営に努めることにより、利用者の増加を目指す。</p> <p>老朽化している設備のうち緊急性の高いものについては、修繕の予算の確保に努め、長期間使用できるようにする。</p> <p>ネーミングライツの応募がまだ無い文化スポーツセンターについては、引き続き募集を行う。</p>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	一部の施設については予算が厳しい中で老朽化が進んでおり、利用者に不便をかけている面もあるが、最低限の予算と限られた職員体制の中で創意工夫しながら運営を行うことで、スポーツ振興、健康増進の推進のみならず、合宿や大規模な大会等の開催で地域の活性化にも大きく寄与していると言える。
判定	評価委員会 評価・意見	
B	施設は老朽化が激しく、環境の整った施設での運動、競技ができるよう維持、管理に努められてきたが、今後、市民の健康増進とスポーツ振興の上から予算の拡充に向けた努力が必要不可欠と思われる。平和運動公園については、今回ネーミングライツで財源確保に資することができたことは高く評価したい。清水沢プールは、多くの市民が水に親しむ機会を提供しており、市内の児童、教職員等の水難防止訓練の「場」として活用されたことは有益な取り組みであった。	



平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	8 スポーツの振興	
事業項目	(1) 文化スポーツセンター管理	
実績・効果	①情報提供・・・行事予定などの周知のため「暮らしのカレンダー」に行事を掲載するとともにサークル紹介のポスター掲示等により情報提供を行った。さらに市ホームページで予約状況の掲載を行っている。その結果、利用の問い合わせから申請までの手続きがスムーズになっている。また、当日開催の大会名や合宿名などを玄関に掲示し、来館者への案内を行った。 ②設備維持管理・・・施設・設備等の老朽化に対応できる限り修繕・整備を行ってきた。主なものとしては、暖房用ボイラー還水槽電動ボール弁及び水位レベル調整フロートスイッチの修繕工事(303千円)を実施した。 ③利用状況・・・テニスコート36件390人 スポーツセンター741件18,539人 ④ネーミングライツ・・・応募は0件であった。	
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕や更新の経費が必要となるため、予算要求を行っていく。</li> <li>・今後も情報提供と施設整備に努める。</li> <li>・慢性的な人員不足を解消する必要がある。</li> </ul>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	人口の減少、さらには施設老朽化の影響により、利用数は減少傾向にあり、また大会や合宿の規模も小さくなってきているが、利用者が安全かつ快適にスポーツを楽しめるよう、環境整備と施設管理に努めている。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	8 スポーツの振興	
事業項目	(2) 平和運動公園管理	
実績・効果	①情報提供・・・文化スポーツセンターと同様、「暮らしのカレンダー」に開催される行事を掲載し、情報提供及び問い合わせへの対応を行ってきた。 ②施設維持管理・・・全国的にも高い評価を得ている天然芝のグラウンドの維持・管理のために、利用の合間をぬって芝の補修・育成等のメンテナンスを行い、平成26年度も10月下旬よりグラウンド芝を補修した。 ③利用状況・・・球技場72件12,070人 陸上競技場39件 4,618人 野球場27件3,181人 合計138件19869人 ④ネーミングライツ 年160万円(平成26年度は月割りで120万円)、平成28年度までの3年契約で(株)サン格林太陽園に決定した。	
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過密な利用スケジュールで、グラウンド芝が痛むため、芝の一部張り替え、芝生育成等ができる様、利用者にも協力を得てスケジュールの調整を今後行う。</li> <li>・慢性的な人員不足を解消する必要がある。</li> </ul>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	社会情勢などにより、施設利用における大会や合宿が小規模になってきているが、管理された天然芝は利用者から高い評価を得ている。また、大会や合宿が行われることで滞在人口が増加し、市の経済の活性化の一助となっている。

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	8 スポーツの振興	
事業項目	(3) 体育施設管理(指定管理等施設)	
実績・効果	<p>・再建団体になったことにより市直轄での管理が難しくなったことから、平成18、19、20年度から指定管理等での運営を行っている。</p> <p>○利用実績(人数、カッコ内はH25年度)</p> <p>1. 指定管理</p> <p>①市民健康会館 3,920人(3,693人) ②南部市民体育館 30人(50人)</p> <p>③市営球場 968人(1,160人) ④紅葉山パークゴルフ場 714人(2,917人)</p> <p>※①、③、④については効果があるが、②はほとんど利用が無く、平成26年度末で指定管理返上となった。④は平成26年度から新しい指定管理者。</p> <p>2. 協定書による無償管理委託</p> <p>①夕張岳ヒュッテ 394人</p> <p>※登山及び自然保護活動の拠点としての効果は非常に高い。</p>	
課題・方向性	<p>・指定管理で運営する体育施設は老朽化が進んでいることから、管理者と協力して可能な限り修繕等を行い、それと同時に代替施設等の検討を行う。</p> <p>・夕張岳ヒュッテについては現状どおりとする。</p>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	<p>予算が全く無い中で、各管理者は創意工夫をして管理・運営にあたっている。このことが本市のスポーツ等の振興に寄与していることから、今後も各管理者と協力して管理にあたることとしたい。</p> <p>修繕等が必要なものについては、予算要求を行っていくこととしたい。</p>

平成 27 年度 夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	8 スポーツの振興	
事業項目	(4) 清水沢プール管理	
実績・効果	<p>・6月末～8月の計57日間の稼働で、計2,420人が利用した(大人247人、高校生3人、中学生60人、小学生1,787人、幼児323人)。</p> <p>・昨年度の利用者数の合計が2,752人であったため、332人(12.1%)の減員となった。原因としては、児童・生徒数が減少したこと、昨年まで頻繁に通って来ていた児童が中学生になり来なくなったことなどが考えられる。収入は昨年度の44,010円から41,530円へ5.6%の減となった。</p> <p>・低水温等で休館となることは無かった。</p> <p>・ろ過機に付属する塩素滅菌ポンプの取替を実施した。</p> <p>・7月23日に、消防署の協力を得て、小学校5・6年児童を対象に着衣泳の技術等の水難防止教室を行った。</p>	
課題・方向性	<p>・管理人・監視員に欠員が出た場合、新たな人員を探すのが難しい。</p> <p>・市内唯一のプールであるため、今後も必要な修繕・更新等を実施し、市民が水に親しむ機会を提供できるようにする。</p>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	<p>小学生を中心に多くの市民に水泳を楽しむ機会を提供し、小学校・保育園のプール授業にも貢献することができた。また、児童、教職員等の水難防止訓練の場としても貢献することができた。</p> <p>今後も必要な修繕・更新等を実施し、施設の維持・管理を行っていくこととしたい。</p>

## 資 料

- ・平成 27 年度夕張市教育行政点検評価実施要綱・・・・・・・・・・・・ 34
- ・夕張市教育行政評価委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・ 35
- ・夕張市教育行政評価委員会実施要領・・・・・・・・・・・・・・ 36
- ・夕張市教育行政評価委員会開催経過・・・・・・・・・・・・・・ 37
- ・平成 26 年度夕張市教育行政執行方針

## 平成 27 年度夕張市教育行政点検評価実施要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和 31 年法律第 162 号)の規定に基づき、夕張市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況を自ら点検評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすために必要な事項を定めることを目的とする。

(点検評価の対象)

第 2 条 平成 27 年度における点検評価の対象は、教育委員会所管の事務事業のうち、平成 26 年度に実施した主要な事業とし、その取り組み状況と成果について教育委員会が点検評価する。

- (1) 安全安心な通学体制の整備
- (2) 地域全体で学校を支える体制の充実
- (3) 学校教育の充実
- (4) 学校施設設備の整備
- (5) 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実
- (6) 幼稚園教育の充実
- (7) 文化振興
- (8) スポーツの振興

(事業の達成度及び評価の判断基準)

第 3 条 事業の達成度及び効果の判断基準は次のとおりとする。

- (1) 達成度の判断基準
  - A 事業が十分達成された(達成度 9 割以上)
  - B 事業が相当程度達成された(達成度 7 割～8 割)
  - C 事業の達成度がやや不十分である(達成度 5 割～6 割)
  - D 事業が達成されなかった(達成度 5 割以下)
- (2) 効果の判断基準
  - A 十分な事業効果が得られた(9 割以上)
  - B 相当程度の事業効果が得られた(7 割～8 割)
  - C 事業効果がやや不十分である(5 割～6 割)
  - D 事業効果が不十分である(5 割以下)

(点検評価表)

第 4 条 点検評価表の様式は別紙のとおりとし、教育委員会の評価は事業毎に担当者が自己評価し教育長が最終決定する。

附 則

この要綱は決定の日から施行する。

## 夕張市教育行政評価委員会設置要綱

### (設置)

第1条 夕張市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価に関し、客観性の確保と効果的な教育行政の推進を図るため、夕張市教育行政評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2条 評価委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 教育委員会が行う事務事業の評価に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

### (組織)

第3条 評価委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育について優れた見識を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

### (任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、会務を統括し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 評価委員会の会議は、必要に応じて教育委員会が召集する。

2 評価委員会は、委員の半数が出席しなければ会議を開くことができない。

### (意見の聴取)

第7条 評価委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

### (庶務)

第8条 評価委員会の庶務は教育課学校教育係において行う。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定めるものとする。

## 附 則

この要綱は決定の日から施行する。

## 夕張市教育行政評価委員会実施要領

### 1 実施方法

前年度の教育行政執行方針等に掲げる取組み内容の達成状況及び進捗状況に対する教育委員会の自己評価について、次項の視点に基づき教育面での有効性の観点から評価判定と意見具申を行う。

### 2 評価の視点

- (1) 事業の妥当性
- (2) 客観的根拠に基づき自己評価しているか
- (3) 社会情勢に対応しているか

### 3 評価の区分

- A 順調 (事業達成度 9 割以上)
- B ほぼ順調 (事業達成度 7 割～8 割)
- C 努力を要する (事業達成度 7 割以下)

### 4 点検評価表等の公表

夕張市教育行政点検評価表（自己評価調書）及び関係資料については、夕張市ホームページへの掲載等により随時公表する。

### 5 会議録記載事項

会議録に記載する事項は次のとおりとする。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 出席者の氏名
- (3) 議題
- (4) 個々の発言内容の要旨
- (5) 発言者の氏名
- (6) その他委員長が必要と認める事項

### 夕張市教育行政評価委員会委員名簿

氏名	役職等	備考
藤原 哲	元夕張市監査委員	委員長
小網 敏男	夕張商工会議所専務理事	副委員長
菅原 孔道	大乘寺住職	
横川 孝一	夕張市社会福祉協議会会長	
長田 和夫	夕張市校長会会長	

平成 27 年度第 1 回夕張市教育行政評価委員会議事録

10 月 8 日（木） 15:30

夕張市役所教育委員室

※ 出席者 藤原委員長・小網委員・菅原委員・横川委員・長田委員  
小林教育長・古村課長・押野見主幹・堀主幹 ○進行 押野見主幹

1. 開 会

2. 委嘱状交付

（教育長より全委員へ交付）

3. 教育長あいさつ

本日は台風が北海道に近づいておりまして、雨と風の強い中この時間帯にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

平成 27 年度の教育行政評価委員会第 1 回目ということで、平成 26 年度の行政執行に関わる評価等について議論いただくということでもあります。

平成 26 年というのは、少しずつではありますが、夕張市の財政破綻以降教育関係においても、なかなか思うように予算が付かないという状況の中で、各学校、図書コーナー等への図書の購入について計画的に進めて行くこととなった初年度でありました。

また、学校に配置しております特別支援教育支援員の勤務時間を増やした年でもありまして、一方幼稚園の老朽化に対応していくためにどうしていくかということで、耐震診断も行った年でありました。

社会教育関係で言いますと、石炭博物館の今後について色々な議論がされた年でありまして、本年度から議論の延長線上の中で新たな石炭博物館へのリニューアル等総合的に考えた年でもありました。

その他いくつかの課題がありますけれども、そういった意味では破綻以降 8 年 9 年経って、少しずつではありますが新たな事業も取り進めてきた平成 26 年度であったかなと思っております。

今までと多少様式が変わった形での評価委員会ということになるかと思いますが、どうか忌憚のないご意見を伺いながら、平成 27、28、29 年度に向けての指針と言いますか、そういったものを私どもにご提供いただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

#### 4. 役員選出

- (1) 委員長 藤原 哲 様
- (2) 副委員長 小網 敏 男 様

#### 5. 委員及び事務局職員紹介

(各自) ※ 以降進行 藤原委員長

#### 6. 報告事項

(古村課長説明 平成 27 年度教育行政の執行状況に関する点検評価報告書 34～36 ページ)

- (1) 平成 27 年度夕張市教育行政評価実施要綱
- (2) 夕張市教育行政評価委員会設置要綱
- (3) 夕張市教育行政評価委員会実施要領

#### 7. 協 議

(古村課長説明)

##### (1) 平成 27 年度夕張市教育行政点検評価表について

平成 26 年度教育行政執行方針を踏まえ、26 年度に行った市教育委員会の事業の内、8 項目（安全・安心な通学体制の整備、地域全体で学校を支える体制の充実、学校教育の充実、学校施設設備の整備、児童生徒の健康管理及び学校給食の充実、幼稚園教育の充実、文化振興、スポーツの振興）について、項目ごとに目的及び概要、主な事業項目、課題及び方向性、事業達成度及び事業効果の自己評価について（資料 4 ページ～32 ページにより）説明した。

##### (2) 評価の進め方について

8 項目を各委員で分担し、案を提出いただいた後全体で討議し評価委員会の評価判定と意見具申を行い、点検評価表（総括表）を完成させる。

- ・長田委員 → (1) 安全・安心な通学体制の整備、(3) 学校教育の充実
- ・横川委員 → (2) 地域全体で学校を支える体制の充実
- ・菅原委員 → (6) 幼稚園教育の充実
- ・小網委員 → (7) 文化振興、(8) スポーツの振興
- ・藤原委員 → (4) 学校施設設備の充実、(5) 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実

##### (3) 今後のスケジュールについて

議会に報告書を提出し、同時に夕張市ホームページで市民の皆様にご公表したいと考えている。



次回委員会で評価委員会の評価判定と意見具申の協議を行う。

3回目の委員会では『まとめ』と最終確認を行い確定する。

・第2回委員会 10月30日（金）午後3時30分

・第3回委員会 11月13日（金）午後3時30分

（4）その他

各委員が担当した評価と意見の素案については、第2回目の委員会前の10月23日（金）まで事務局にお届け願いたい。

8. 閉 会

10 月 30 日（金） 15:30

夕張市役所教育委員室

※ 出席者 藤原委員長・小網副委員長・横川委員・長田委員  
古村課長・押野見主幹・堀主幹

○進行 藤原委員長

1. 開 会

2. 協 議（事務局説明）

（1）評価委員会評価及び意見について 別紙

第 1 回評価委員会において各委員で分担した評価項目について、全体での協議を行った。

● 1 安全安心な通学体制の整備（長田委員）

長田委員：言葉足らずになっておりますが、特に添乗員事業ですとか、子どもたちを見守ってくれるということで、学校としては大変ありがたいことだと思っております。

藤原委員長：判定についてはいかがでしょうか

長田委員他：Aと判断いたします。

評価：A

● 2 地域全体で学校を支える体制の充実（横川委員）

横川委員：今夕張全体的に色々なボランティアが高齢化している。

今後どうなるのかという問題もある。

よく耳にするが、上の学校に行くのであれば、高校から外に出るという話を聞く、やはり学校の教育というよりも、学校に対する魅力が不足しているのかなと感じる。

それから、防犯上というのは、地域が広い中で、学校だけにまかせておいて良いのかということもあるし、地域全体で見守るということで、交通指導員の会、民生委員、そのほか色々な団体がありますが、そのような団体に集まっていただいて話し合う、情報交換を行うことも必要であると思います。

各町内、民生委員というのは夕張の情報を沢山もっている。

多少費用は掛かるかもしれないが、このような問題であればそれぞれお

ランティアで集まっていただけと思う。

事務局：高校の問題ですが、今現在、市も高校も夕張高校の魅力化については色々と協議をしているところで、市ではワーキンググループを作って、その中で市として何ができるのかを検討しながら高校に提示をする、高校の方でも高校の中でどれだけのことができるのかについて、PTAも含め魅力化に向けて色々と手立てを考えている。

各団体との情報交換については、例えば民生委員の代表の方に小中学校サポート会議の委員になっていただいていたたり、学校支援地域教育協議会では例えば警察の方に来ていただいてお話しを伺うということはさせていただいております。

藤原委員長：夕張高校は1学年1学級で、専門教科の先生の数が少なくなっているのも事実で、免許外で教科を教えるとなると、学力のことも出てくるので、他の学校に行くということもある。

横川委員：過去のものを読み返してみたが、かなりのことは行っている。

長田委員：地域本部事業も多くの方が関わってくれていて、効果も上がっていますし、高校対策についても事務局から話があったように、これから変わっていくなど実感として感じていて、見通しが明るい、よくやっている。

評価：A

### ●3 小・中学校教育の充実（長田委員）

長田委員：単なる学力テストではなく、生徒間の人間関係等が分かるような仕組みになっているQUテストが今年から導入ということで、職員の研修もされていますし、とても効果が上がっている。

一方、ことばの教室に通う子どもたちが増えていて、それに対する特別支援のサポートをしてくれる方の増員が、これからは必要になってくるのではないかと。

次の学習指導要領の中で、道徳が教科化されると、小学校で今外国語活動ということで、5・6年生を中心に英語に親しむ、遊びながら行っていますが、これからは中学校と同じように英語科として新しく入ってくるということで、指導者の研修もこれからは必要になってくることもあって、新しい指導要領が実施される前にそのような体制を組んでいく必要があるのではないかとということで、課題として挙げさせていただきました。

そういう意味では、教育委員会の先を見通した取組みがなされていて、私としてはとても効果が上がってきていると感じている。

本の関係ですが、値段が結構高いもので、なかなか充足していかないのですが、例えば道立図書館ですとか、近隣の図書館の巡回図書のような

ことができないだろうか、それから、各校100冊まで無償で差し上げますというような、ブックシェアリングという制度があって、そのようなものも活用してはどうかと思っている。

事務局：学校図書については、平成25年度から少しずつではありますが予算が付いております。

学校に必要な充足数というのがありますが、いっぺんに揃えるというのは厳しいことですので、計画的に購入するようにはしております。

評価：A

● 4 学校施設設備の整備（藤原委員長）

藤原委員長：教育委員会、学校の職員は一生懸命行っていると思う。

事務局：この項目については、予算が絡む項目が多く、自己評価では事業達成度、事業効果ともBが多くなっております。

評価：B

● 5 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実（藤原委員長）

藤原委員長：このほかに給食費の滞納について記載させていただいていたが、現在も学校と教育委員会が協力をして対応しているということで、削除いたしました。

事務局：給食の滞納については難しいところもあるのですが、今現在小学校では滞納はありません。

中学校では多少あるのと、卒業した生徒の分をどう徴収するかに苦慮しているところであります。

評価：A

● 6 幼稚園教育の充実（菅原委員）

事務局：菅原委員が欠席されておりますので、いただいた資料について私からお話しさせていただきます。

施設の耐震改修についてであります。幼稚園の建物については、昭和46年建設のものであり、非常に古い建物であります。

幼稚園ということもありまして、耐震診断を平成26年度に行ったところですが、この建物につきましては教会が所有している部分と、幼稚園が一体となっております。

元々は全て教会の所有でしたが、一部を市が購入して幼稚園として使用しているものであります。

建物の構造上、2階建ての教会部分と平屋の幼稚園部分となっており、耐震の計算は別々に行うことになっており、幼稚園部分は問題なかった

のですが、教会部分と一体になっていることで、教会所有の一部開口部、窓ですが、これが影響して耐震に問題がある状況となっているのが現状であります。

1棟の建物の所有者が、教会と市になっていることから、現在教会と耐震改修について協議を行っているところであります。

それから、職員の待遇改善であります。2年ほど前に幼稚園教諭が退職し、募集を行いましたが、まったく応募がなかったということと、全国的に待機児童の関係で、施設が増え、先生の数が足りなくなってきたということもあり、どうしても過疎地に人が集まらない状況になっております。

夕張の場合、給与面から言っても他の地域に比べると低い状況にありましたし、手当もない状況で勤務していただいております。

そこで、平成27年度から幼稚園教諭の報酬については上げさせていただきました。

次に子ども数が減ってきているという部分ですが、教育委員会としては、今後幼稚園の児童数が減ってくると見込んでいます。

実際現在生まれてくる子どもの数も減少している状況ですので、幼稚園に入ってくる子どもの数も減ってくることを見越して、今後は認定子ども園も考えて行かなければならないということで、議会でも説明しているところであります。

基本的には5年以内にそのような方向に進んでいければと考えているところであります。

評価：A

#### ●7 文化振興（小網副委員長）

小網副委員長：文化ということに対しては、夕張市の社会教育の大きな柱のひとつだと思います。

子どもからお年寄りまでの生涯学習ということで、学び、学び続けるというためにも、教育委員会として職員の少ない中で良くやっているということで、高い評価をしたいと思います。

夕張の魅力ある街づくりの中にも、人材の育成、文化の振興は大きなアピール性が高いと思う、また一方でお年寄りの方々の生涯学習で、公民館事業の「ももクラブ」では皆さん休まずに参加している、今年は夕張再発見というような活動もしているようですし、改めて評価は高いと思っていますし、是非継続していただきたいと思っております。

最後に、郷土文化施設の事業では、炭鉱という産業観光の中で、全国的には明治革命での世界遺産ということもあり、空知の広域連携で赤平で

すとか、歌志内、三笠、夕張とNPOの炭鉱の記憶事業団が非常に活躍されておりますので、そこで、お互いリンクしながら事業を展開して欲しい。

教育委員会においても、石炭博物館を皆さんに見ていただくためのプロジェクトを立ち上げたというのは、ある意味では子どもたちに夕張の歴史を継承していくことも教育の面から良いものである。

社会教育の振興については、予算の乏しい中ではあるが、評価をしたいと思うし、Aという評価であります。

評価：A

●8 スポーツの振興（小網副委員長）

小網副委員長：市民の健康増進ということで、スポーツの振興は当然のことながら、予算の少ない中よくやっている。

今回は教育委員会もネーミングライツについて財源確保を行うなど、高く評価したい。

財政破綻という制約がある中で、社会教育施設に対する予算もなかなか付きにくい中、一部修繕をしながら最低限で行っているが、今回そういった意味では一生懸命やられていると思う。

水難防止訓練については良い取組みであると思う。

市内にはプールがヶ所しかない、子どもさん含めて指導者の方もスポーツの振興に努力されている。

その面にも光を当ててあげたいと思う。

事務局：清水沢プールの利用ということで、水難防止教室を行っております。

平成22年に中学校が川で溺れて亡くなったという事故がありまして、その年以降毎年行っているところであります。

この部分については非常に良いものになっていると考えております。

施設に関してですが、文化スポーツセンター、平和運動公園、指定管理施設は老朽化が進んでおりまして、工夫をしながらなんとか繋いでいる状況であります。

平和運動公園についても、芝の管理は非常に難しく、臨時職員2名が大変な想いをしながら、あれだけの状況に仕上げている状況です。

現在スポーツ団体ですとか、体育協会の動きが鈍い状況です。

人口の減少や高齢化によって、各団体はそれなりの活動を行っておりますが、それをまとめるということができていない状況にあります。

これについても、来年度に向けて現在考えているところでありますので、お含みおき願います。

評価：B

各項目の評価については、協議の結果を踏まえ、事務局で整理し最終的な評価と意見のまとめとする。

## (2) 評価委員会の総評について

評価委員会として教育全体に関わるまとめの文章については、各委員からの総括的な意見を頂き、それを事務局が取りまとめる形で総評とする。

藤原委員長：私は、報告書の提出の際、冒頭に大まかなまとめを記載させていただきましたが、次のとおり。

「教育行政の執行全体に関わって、財政再生計画達成のため、少ない予算と、少ない職員で教育行政執行に大変努力していることが認められる。」

一生懸命やっていることを評価したいということでもあります。

ただ、少し心配したのは、少ない予算と少ない職員で残業しながらがんばっているにも関わらず、教育委員会制度が変わってきて、市長の意見がかなり教育に入ってくるようになって、それによって職員が委縮しなければ良いと思っております。

事務局：新教育委員会制度については、スタートはしているのですが、今現在夕張の教育長につきましては旧制度のまま動いております。

現在の教育長が任期満了となり、新しい教育長になる時に新教育長ということになりますので、今度は市長が選んだ教育長が教育委員長も含めて配置されることとなります。

ただ、そうなっても教育委員会の組織自体が変わるわけではありません。教育委員もおられますし、今現在行っている業務に関して何か変わるということはありません。

現在の教育長の任期が平成28年の12月となっておりますので、それまでは現状と同様ということになります。

ただ、法律で、総合教育会議を開かなければならない、首長と教育委員とが話し合いをして、市の大綱を決めなければならないという作業があります。

この部分については、現在進めているところであります。

長田委員：今、校種間連携をやろうと動き出していますので、そのようなことも含めていただければと思います。

故郷夕張に誇りを持てる学校ということで、少し大きくりではあったのですが、校種間連携を行い、夕張の子はみんなこういうことができるよね、ですとか、夕張の小学校、中学校、高校を卒業してきた子はこんな

良いところがあるよね、というような子どもたちを育てるということを主眼に、何がスタートに必要かということで進めております。

小網委員：段々と子どもの数が少なくなっていく、それが見えている訳ですから、シミュレーション的なものも考えて行かなければならない。

では何が必要かということで、子どもたちは地元の中学校、高校まで上がってほしい。

実際のところ、お聞きしますと中学校を卒業して夕張の高校に進む方が少なくなっている、市がワーキンググループを立ち上げたり、夕張高校のあり方検討委員会や高校対策委員会でお示されたように、魅力ある学校づくりをようやく始めたところですが、夕張高校に入って、またUターン、Uターンで戻ってきていただく仕組みづくりを今から先生方も考えて力を入れてほしい。

これから少数精鋭で、小規模校ならではの良さがあると思うので、少ない子どもたちを大事に大事に育てていく、先生方もマンツーマンの教育を行い、街の姿といいますか、夕張の良さは沢山あると思うし、退職した先生方も大勢いらっしゃいます、そういう方々の智恵を借りて子どもたちを磨き上げて、更にブラッシュアップするような形で素晴らしい子どもたちを育ててほしいと常々私は思っていることであります。

夕張で育って、夕張で生活をしてよかったなと、また信頼する人たち、先生方から得た知識を還元する、社会に貢献していくのだという未来志向の教育が必要なのかなということで、まずは夕張を知ること。結構夕張には宝がいっぱいある、地域資源というものが、良さをもっともっと発掘しながら、文化の推進にしても、子どもの育成にしても、それと生きがいの持てる、楽しい教育ということも盛り込めればと思います。

横川委員：小網委員と同じような意見で、この学校を卒業して良かったな、我々学校卒業して、自分の出た学校がものすごく懐かしいという気持ちを持ちますよね、子どもたちにもそういうような雰囲気为学校づくりも必要だと思うし、過去には学校の先生が高校に行くのであればよその高校、大学に進むのであればよその学校に行きなさいと、最近はそういう話は一切聞きませんよね、地元でということで、先生方も一生懸命やっている。親も昔とは違うところがあるかもしれませんが、先生方も大変かもしれませんが、学校教育、教育を行っていただければと思いますし、もちろん教育委員会もそのところを見ながらお願いしたい。

藤原委員長：それでは、次回の評価委員会までに只今の意見等をまとめていただくということによろしいでしょうか。



(3) 今後のスケジュールについて

各項目別の委員会評価と意見については、本日の協議内容を踏まえ、総括的な文章の原案を作成し、皆様にお示しいたしたい。

第3回委員会は11月13日（金）午後3時30分から開催する予定でありましたが、都合の悪い方がおられるようなので、11月18日（水）午後3時30分からといたします。

なお、本件は定例教育委員会において協議決定し、市のホームページに掲載するほか、教育委員会事務局、南支所に配置して市民に周知するとともに、市議会に報告書を提出する予定。

(4) その他 （意見なし）

3 閉 会

11 月 18 日（水） 14:30

夕張市役所教育委員室

※ 出席者 藤原委員長・小網副委員長・菅原委員・横川委員・長田委員  
小林教育長・古村課長・押野見主幹 ○進行 藤原委員長

## 1. 開 会

## 2. 教育長挨拶

10月8日に第1回の評価委員会を開催し、今日が3回目ということで、いよいよまとめの時期にきたところで、この間それぞれ議論いただいたことにつきましては、議事録を読ませていただきました。

平成26年度の課題や、あるいは行ってきた事についてご指摘をいただくとともに、これからの夕張における教育行政に関わる課題であるとか、教育環境の整備といったところまで、大変細かいことも含めて提言をいただきまして、本当にありがとうございます。

ご承知のように、子どもの数が減った状況の中で、5年前、6年前に大きな小中学校の統合問題を解決してきたところでもありますけれども、今また、小学校の前の段階である幼児期の幼児教育体制、保育体制の課題がひとつありますし、また、中学校から次の段階である高校の問題についても、この何ヶ月かの新聞報道等、この評価委員会の中でも議論されたとお聞きしておりますが、そういう課題もあるところでございます。

平成27年度はそういった課題に取り組んできているところでもありますけれども、26年度につきましても少しずつではありますが、皆様のご意見を伺いながら改善してきたつもりであります。

今日、色々と議論をいただいた中で、整理をしておまとめいただくという予定になっているようでもありますけれども、どうかよろしく願いしたと思っております。

私どもも、報告は広く市民に対して、あるいは議会に対して行ってまいります。同時に私どもの課題でありますので、本日最後の段階になりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

### 3. 協議事項（古村課長説明）

#### （1）評価委員会意見の一部修正について

第2回の評価委員会での皆様からのご意見を踏まえ、点検評価総括表の一部を修正している。

なお、一部文言についても修正をした。

新たに修正の必要がる部分があれば、この場でご意見をいただきたい。

（質問・意見なし）

各事業項目別の判定評価は、本評価委員会としての最終意見とする。

#### （2）評価委員会のまとめ（案）について

評価委員会のまとめの文章については、前回各委員から出されたご意見を踏まえ、原案を作成。（3ページ 5を読み上げ）

（質問・意見なし）

評価委員会の全体のまとめについては、この原案をもって決定。

#### （3）その他

この点検評価報告書については、11月の定例教育委員会において提案し、了解をいただければ議会への提出を行い、12月1日に市のホームページに掲載する予定。

なお、広報ゆうばり12月号に、点検評価報告書の公開について掲載し、市のホームページでの公開及び市教育委員会及び南支所に報告書を1部ずつ置き市民へ公表することについて周知する予定としている。

その他ですが、今回の反省点として、点検評価表【総括表】の「評価委員会評価・意見」欄が小さかったので、来年度からは意見をもう少し反映できるように大き目にしたいと考えている。

また、もう少し早い時期での評価委員会開催に努力したい。

最後に、今回の委員の皆様については来年度までの任期となっておりますので、来年度もよろしくお願いいたします。

### 4. 閉会

藤原委員長：それではこれで第3回の評価委員会を終了いたしますが、委員の皆様におかれましては、長時間また長期間にわたってご尽力いただきまして誠にありがとうございました。

事務局：評価委員皆様、誠にありがとうございました。

平成26年第1回定例夕張市議会

平成26年度 教育行政執行方針

平成26年3月7日

# 平成26年度 教育行政執行方針

1	はじめに .....	1
2	地域との連携による	
	学校づくりの推進 .....	1
3	心豊かな人と文化を育む	
	生涯学習社会の推進 .....	7
4	おすびに .....	11

## 1 はじめに

平成26年度の教育行政執行方針をご審議いただくにあたり、その大綱を申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

教育基本法は、「教育は人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成にある」と、その目的と基本理念を明確にしているところであります。

この理念を踏まえ、市民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境を整備し、教育の質を高めていくことは極めて重要であります。

地域人口の減少、社会構造の変化など厳しい状況下にあっても、地域の暖かい眼差しの中で、未来を担う子どもが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長していくよう取り組むとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望しつつ、教育行政を推進してまいります。

## 2 地域との連携による学校づくりの推進

「自然豊かな緑の大地と炭鉱（やま）の歴史、そこに住む市民

の苦闘の歴史により築かれた郷土「夕張」に誇りをもち、自主・自立の精神に満ち溢れ、心豊かに共に支えあい、夢や希望に向かって逞しく生きる人を育む」ことを基本理念としながら、小・中学校一校体制のもと、地域の方々との連携と協働を通し、夕張ならではの新しい学校づくりに取り組んでまいります。

第一には、学校が地域住民の考えを把握し、学校運営に反映させるなど、地域の協力を得て学校を運営するため、「夕張市小・中学校サポート会議」の機能を十分に活用し、地域に開かれた学校を基盤として、地域の特性や課題をもとに、生きる力と心のふれあいを育むことのできる教育をめざします。また、教育活動の成果を診断・評価する「学校評価」の結果を公表し、ご意見をいただく中で特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

第二には、地域の教育力を活性化するため、「学校支援地域本部事業」の充実をはかり、夕張市全体で学校教育を支援する地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。

第三には、幼・小・中・高校間の連携を深めるため、「夕張市学校連携協議会」の機能を活用し、各学校間の情報の共有化をはかるとともに、夕張の子どもを共に育てるという視点に立ち、地域の人々の期待と信頼に応える教育活動の充実に努めてまいります。

小・中学校においては、学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的な力を確実に定着させる学習指導を行うとともに、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習や総合的学習の時

間の充実をはかります。学習や生活面での特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな指導と支援を行うため、中学校における特別支援教育支援員の配置時間を拡充してまいります。また、外国語指導助手（ALT）を活用した中学校での外国語教育の充実と、小学校における国際理解教育・外国語活動の推進に努めるとともに、幼稚園においては特色ある教育として英語遊びを実施してまいります。

小学校にあっては、基礎学力の向上をはかるため、十分な調査・分析をもとに、個々の児童の状況を把握し、学習した内容が確実に身に付くよう取り組みを進めるとともに、わかりやすい授業のため電子黒板の導入や、学校支援ボランティアなどとも連携し、児童の学力・体力の向上に努めてまいります。また、夕張の地域状況が大きく変化していることから、地域学習の資料となる小学校副読本の改訂を行います。

中学校においては、近隣の市町と連携し、デジタル教材やeラーニングシステムの活用により、生徒の授業や自学自習への関心を高めることを通じ、学力の向上につなげてまいります。

読書活動につきましては、子どもの情操を育み、より豊かに生きるための力となることから、学校、幼稚園、保育園、保護者など関係者が同じ目標に向かい、計画的に読書環境を整えるよう「夕張市子ども読書活動推進計画」にもとづき推進いたします。また、学校図書室の蔵書については、標準蔵書数を踏まえ、計画的に整



備を進めながら学校や家庭で読書に親しむ機会を増やすとともに、図書コーナーとの連携や巡回文庫、読み聞かせ活動の充実など、読むことに対する興味・関心を高めてまいります。

生徒指導につきましては、児童・生徒が明るく、元気に学校生活を送れるよう教職員が一体となり、子どもの悩みや苦しみの早期発見、早期対応のために、定期的なアンケートの実施や相談日の設定、日々コミュニケーションを深める体制を充実するとともに、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、情報の共有と専門性の活用をはかり、非行やいじめ、不登校の未然防止など、生徒指導の課題解決に努めてまいります。

また、平成25年6月に公布された「いじめ防止対策推進法」にもとづき、市や学校におけるいじめ防止に関わる基本方針の策定、組織づくりなどを行ってまいります。

教材・教具、備品等の整備や校舎等の維持補修など教育環境整備につきましては、校舎の長寿命化に向けた計画的メンテナンスの実施など、児童生徒の学習活動に支障がないよう努めてまいります。

児童生徒の健康と安全指導につきましては、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力を育成するため、体育授業や部活動等の充実をはかるとともに、関係団体とも連携し、学校における防災教育や交通安全指導の充実に努め

てまいります。また、不審者情報や熊出没情報などを保護者に通知する、ICTを活用した「一斉同報サービス」の一層の普及拡大をはかり、児童生徒の安全・安心の醸成に努めてまいります。

児童生徒の通学につきましては、学校、家庭、市民ボランティア及びバス会社など関係機関と連携し、安全・安心な通学体制を地域ぐるみで確保してまいります。また、乗車マナーや安全な乗降を指導するバス添乗員を配置するとともに、ICTを活用した「登下校情報サービス」の一層の普及に努めてまいります。通学路の安全確保や交通安全施設の整備につきましては、引き続き関係機関に要望してまいります。通学に関わる新たな課題につきましては、関係者で構成する「夕張市通学方法等検討委員会」を活用し、情報の共有をはかるとともに、十分な検討を行い、児童生徒と保護者の目線に立った対応を行ってまいります。

特別支援教育につきましては、対象児童生徒の集合学習や宿泊学習を実施するなど、社会とのさまざまな交流の場を設けるとともに、「夕張市特別支援教育連携協議会」の機能を活用し、支援を必要とする児童・生徒に対する理解や協力を、より多くの方々が共有できる特別支援教育の支援に努めてまいります。

学校保健につきましては、学校・保健所・医療機関などと緊密に連携し、インフルエンザなど感染症の予防対策に努めるとともに、北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例及び夕張市フッ化

物洗口推進事業実施要綱に基づき、引き続き幼稚園並びに小学校において児童の虫歯を予防する取り組みを進めてまいります。

学校給食につきましては、地元食材や季節に応じた新鮮で安全な食材を積極的に取り入れ、児童生徒の発達段階に即した献立の充実など、自校方式の利点を最大限生かす中で、子どもに喜ばれる給食を提供してまいります。また、食の指導計画と実践を通して、食に対する興味と関心を高めるなど、食育の充実に努めるとともに、保健所など関係機関と緊密に連携し、食中毒など給食事故を防止し、安全で安心な学校給食を提供してまいります。

これら学校教育の充実のため、教職員が自らの使命と専門性を高めるとともに、児童・生徒の学力向上に向け、日常の教育実践や工夫を積極的に行ってまいります。また、学校内外における授業研究と共同研究の推進、その公開等、研究・研修の充実をはかり、教職員の資質向上に努めてまいります。

教職員人事につきましては、学級編制基準や定数増の改善、定数加配等を北海道教育委員会に要請するなどして、教職員配置の適正化をはかってまいります。

教職員の健康管理では、生活習慣病や心の病の未然防止に努めるとともに、早期発見のための検査等を積極的に進め、疾病の早期治療を働きかけてまいります。

ユーパロ幼稚園につきましては、創造性にあふれ、心豊かな子どもを育成するため、地域の保育園、学校、福祉施設などとの交流を通し、様々な人々との触れ合い体験による社会性の育成に努めてまいります。また、「英語で遊ぶ」「自然に学ぶ」など「学び」と「遊び」を中心とした教育課程の充実をはかるとともに、地域のボランティア団体と連携し、本の読み聞かせなどによる読書意欲の向上や、幼児を対象とした企画を通し、就学時の安心感を醸成するなど、魅力ある幼稚園づくりを進めてまいります。また、今後も幼児数の減少が避けられないことから、幼稚園機能と保育所的機能を一体化した認定こども園等、本市の幼児教育・保育体制の在り方について、関係各所と共に検討を進めてまいります。

中学生の減少は今後も続く見込みであることから、本市の後期中等教育の将来的なあり方と、より良い形での高校の存続に向け、夕張市高等学校対策委員会などでの協議を重ね、北海道教育委員会への要望活動など必要な対応と方向性を明らかにしてまいります。

### 3 心豊かな人と文化を育む生涯学習社会の推進

生涯学習の推進につきましては、3年目を迎える第5次社会教育中期計画の基本理念と方針に基づき、生涯学習の観点に立った

社会教育行政をとり進めてまいります。

市民が心身ともに豊かで、健やかに、潤いのある生活を営むために社会教育が果たす役割は大きなものがあります。文化団体・体育団体・各種市民団体やサークルなどとの連携をはかり、その活動を支援し、文化・芸術の振興に努めてまいります。

社会教育の対象は幼児から高齢者まで極めて幅広く、そのニーズも多種多様なものがあります。しかしながら、財政再生における厳しい状況下にあっても、そのニーズに応えることもまた、教育行政に求められているところでもあります。そのため、生涯学習関係の市民グループや北海道教育大学岩見沢校との継続的な支援・協力による学習機会の提供などの取り組みを推進してまいります。

青少年教育につきましては、全市横断的な子どもとの交流を促すなかで、社会的ルールや自主性を身につけ、思いやりの心を育んでいくことが重要であり、家庭や関係団体と連携し、地域ぐるみで子どもの健全育成に努めてまいります。

また、子ども達が生の舞台芸術など優れた芸術作品に接する機会を設け、豊かな情操を育むため芸術鑑賞事業の充実をはかるとともに、全市の児童生徒と市民文化グループとが協働で開催する音楽発表会の充実にも努めてまいります。

高齢者教育につきましては、引き続き公民館事業として「もも

倶楽部（高齢者学級）」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政など関係機関とも連携して、講座の充実に努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、貴重な動植物が生息する夕張岳の自然環境を守る活動については夕張岳ヒュッテの管理者などと、夕張の歴史を語る建造物や資料を守る活動などは関係行政機関や市民団体と連携し、情報の発信、啓発活動などに取り組んでまいります。また、小中学校において郷土学習を通して炭鉱の歴史などについて学ぶ機会を推進するとともに、夕張中学校に設置しております「ゆうばり歴史・教育資料室」については、引き続き広く市民の皆様などに公開してまいります。

「図書コーナー」につきましては、市民の身近な学習施設であることから、蔵書の充実に努めるとともに、図書貸出業務のほか、図書まつりの開催、読み聞かせ活動、巡回文庫、道立図書館の協力事業「学校ブックフェスティバル」の開催など、市民ボランティア組織などの協力をいただきながら、市民・子どものための読書活動を推進いたします。また、道立図書館などとの連携強化や、運営の効率化をはかる中で、利用者の利便性の向上に努めてまいります。清水沢地区公民館での図書の貸出しについては、配置図書数の増に努め、利便性の向上をはかってまいります。

市所蔵の美術品につきましては、「夕張市美術館の今後の在り方

についての方針」に基づき、適切な管理に努めるとともに、市民生活に「癒しと安らぎ、潤い」を提供できるよう、市内の公共施設などにおいて積極的な展示公開に努めてまいります。

また、文化団体の創作活動を活性化するため、発表や展示環境の充実に努めてまいります。

夕張市石炭博物館につきましては、昨年度、観光施設から社会教育施設へとその位置づけが変更になったことから、博物館本来の機能である市民への普及・啓蒙活動を充実させていくための計画を作成してまいります。また、郷土文化施設として、夕張の貴重な歴史を後世へと伝えるための拠点とし、夕張の子どもが、かつて日本産業の礎を築いた石炭や炭鉱について多くを学べる場となるよう努めてまいります。

更に、資料の収集等を行い、市民の教育、学術、文化の発展に寄与できるようにするとともに、周辺の炭鉱遺産群を併せて活用した普及活動にも努めてまいります。

文化スポーツセンター、テニスコート、平和運動公園、清水沢プールについては、市民の利用にとどまらず、市外のスポーツ愛好者も利用する貴重な体育施設でもあることから、利用者への利便性を考慮し、必要な整備を行うとともに、創意工夫を重ね管理運営を行ってまいります。また、道内外の自治体と連携し施設利用の拡大をはかるとともに、子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツに親しむことができる施設運営を進めてまいります。

指定管理により運営されている市民健康会館、南部市民体育館、市営球場につきましては、地域の貴重な体育施設であることから、引き続き指定管理者と連携し、運営の円滑化と利用促進をはかってまいります。また、これら施設において開催されるスポーツ大会・イベント等の実施にあたっては、主催者や各種競技団体との連携をはかりながら、必要な支援協力を行うなど、体育・スポーツの振興と施設の有効活用を推進してまいります。

#### 4 おすびに

教育委員会といたしましては、故郷夕張の自然・歴史や風土の上に立って、社会の変化に柔軟に対応しながら、力強く、心豊かに生きる子ども達を育てること、そして夕張市民が文化・芸術・スポーツに触れ、様々な活動を通して学習し、毎日の生活を健康で明るく楽しめるよう努力してまいります。

以上、平成 26 年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げましたが、市民の付託に応える教育の推進に誠心誠意努めてまいりますので、市議会並びに市民各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。